

福祉・介護職員等処遇改善加算の取り組み

1. 福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス区分	算定する福祉・介護職員等処遇改善加算の区分
居宅支援唐津事業所	・居宅介護　・同行援護	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ

2. 賃金以外の改善に関する具体的な取り組み内容

区分	内容
入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対するサービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の促進	・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実 ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数の担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる
腰痛を含む心身の健康管理	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
生産性向上のための業務改善の取組	・現場の課題の見える化を実施している ・5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善